

6款 農林水産業費 1項 農業費

(単位:千円)

農業基本計画推進事業					農業振興課																								
総額	財源内訳				一般財源																								
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他																									
6,017		186			5,831																								
<p>【施策の目的】</p> <p>本計画は、農業者の意欲の向上を図るとともに、食料や農業・農村に対する市民の理解を深め、農業・農村の持続的発展と市民の健康で豊かな生活の向上に寄与することを目的とする「小郡市食料・農業・農村基本条例」に掲げる基本理念を実現していくために必要な基本方針及び施策の方向性を定めており、目標達成のために計画的に関連事業を進めるものである。</p> <p>【施策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小郡市食料・農業・農村政策審議会の開催(全1回) ・ 「小郡市食と農の複合施設基本調査」の実施 ・ 「食」と「農」を考える講演会「いただきます～みそをつくる こどもたち」を上映 ・ 小郡市農産物等特産品化事業の推進 事業対象品目:七夕枝豆、青大豆(キヨミドリ)・米粉 <p>【施策額の内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>政策審議会委員報酬</td> <td>49千円</td> <td>農業振興支援員報酬</td> <td>1,746千円</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>58千円</td> <td>使用料(映像使用料)</td> <td>22千円</td> </tr> <tr> <td>基本調査委託料</td> <td>3,770千円</td> <td>特産品化補助金</td> <td>372千円</td> </tr> </table> <p>【施策の効果】</p> <p>本市が目指すべき食料・農業・農村の姿を実現するための基本的施策を着実に進めることができた。</p>						政策審議会委員報酬	49千円	農業振興支援員報酬	1,746千円	費用弁償	58千円	使用料(映像使用料)	22千円	基本調査委託料	3,770千円	特産品化補助金	372千円												
政策審議会委員報酬	49千円	農業振興支援員報酬	1,746千円																										
費用弁償	58千円	使用料(映像使用料)	22千円																										
基本調査委託料	3,770千円	特産品化補助金	372千円																										
農業振興対策事業補助金(農業振興費)					農業振興課																								
総額	財源内訳				一般財源																								
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他																									
1,466					1,466																								
<p>【施策の目的】</p> <p>市の農業振興を図るための施策として、担い手の育成、主要作物(米・麦)の振興、転作作物の定着を進め、農業の活性化及び持続的発展を図る。</p> <p>【施策の実施】</p> <p>事業主体 みい農業協同組合</p> <p>【施策額の内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>小郡市農業振興対策事業補助金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水田営農対策費</td> <td>306千円</td> <td>農業振興対策費</td> <td>580千円</td> </tr> <tr> <td>組織対策費</td> <td>458千円</td> <td>情報宣伝活動費</td> <td>122千円</td> </tr> </table> <p>【施策の効果】</p> <p>担い手の育成、主要作物(米・麦)の振興、転作作物の定着を進め、市の農業振興を図ることができた。</p>						小郡市農業振興対策事業補助金				水田営農対策費	306千円	農業振興対策費	580千円	組織対策費	458千円	情報宣伝活動費	122千円												
小郡市農業振興対策事業補助金																													
水田営農対策費	306千円	農業振興対策費	580千円																										
組織対策費	458千円	情報宣伝活動費	122千円																										
水田農業担い手機械導入支援事業					農業振興課																								
総額	財源内訳				一般財源																								
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他																									
8,555		5,702			2,853																								
<p>【施策の目的】</p> <p>米・麦・大豆の品質の向上や低コスト生産を図るため、売れる米・麦・大豆づくりと併せ生産コストの低減に取り組む認定農業者、法人等を育成する。</p> <p>【施策の実施・内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>対象者</td> <td>農家数</td> <td>対象機械等</td> <td>事業費</td> <td>補助金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認定農業者</td> <td>3</td> <td>トラクター 1台</td> <td>6,242千円</td> <td>2,890千円</td> <td>(県費 1,926千円 市費 964千円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>トラクター 1台</td> <td>6,242千円</td> <td>2,890千円</td> <td>(県費 1,926千円 市費 964千円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>乗用管理機 1台</td> <td>5,994千円</td> <td>2,775千円</td> <td>(県費 1,850千円 市費 925千円)</td> </tr> </table> <p>【補助の内訳】</p> <p>補助率 県:1/3以内 市:1/6以上</p> <p>【施策の効果】</p> <p>大型機械や補助器具の導入により、生産コストの低減を図ることができた。</p>						対象者	農家数	対象機械等	事業費	補助金額		認定農業者	3	トラクター 1台	6,242千円	2,890千円	(県費 1,926千円 市費 964千円)			トラクター 1台	6,242千円	2,890千円	(県費 1,926千円 市費 964千円)			乗用管理機 1台	5,994千円	2,775千円	(県費 1,850千円 市費 925千円)
対象者	農家数	対象機械等	事業費	補助金額																									
認定農業者	3	トラクター 1台	6,242千円	2,890千円	(県費 1,926千円 市費 964千円)																								
		トラクター 1台	6,242千円	2,890千円	(県費 1,926千円 市費 964千円)																								
		乗用管理機 1台	5,994千円	2,775千円	(県費 1,850千円 市費 925千円)																								

活力ある高収益型園芸産地育成事業

農業振興課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
28,679		28,679			

【施策の目的】

園芸農業の生産額の増大と持続的な発展を図るため、施設や機械等の整備を進め、収益性が高く活力ある園芸産地を育成する。なお、平成28年度より、軟弱野菜に関しては、国の「産地パワーアップ事業」の補完的の事業となっている。

【施策の実施・内訳】

(雇用型経営支援)

対象者	事業内容	事業実施(補助率)	品目	事業費	補助金(県単独)
認定農業者	鉄骨ハウス等	雇用(1/2)	きゅうり	42,336千円	19,600千円
認定農業者	パイプハウス等の附帯施設 (国事業適用外分) 予冷施設	雇用(1/2)	水菜	4,405千円	2,039千円
認定農業者	パイプハウス等の附帯施設 (国事業適用外分) 播種用機械	雇用(1/2)	チンゲン菜	5,028千円	2,328千円
認定農業者	パイプハウス等の附帯施設 (国事業適用外分)	雇用(1/2)	水菜	708千円	328千円
認定農業者	パイプハウス等の附帯施設 (国事業適用外分)	雇用(1/2)	小松菜	308千円	143千円
認定農業者	パイプハウス等の附帯施設 (国事業適用外分)	雇用(1/2)	水菜	3,596千円	1,665千円
認定農業者	パイプハウス等の附帯施設 (国事業適用外分)	雇用(1/2)	水菜	1,049千円	486千円
認定農業者	パイプハウス等の附帯施設 (国事業適用外分) 播種用機械、予冷施設	雇用(1/2)	チンゲン菜	4,514千円	2,090千円

※雇用:雇用型経営支援の略。

【補助の内訳】

補助率 (雇用型経営支援)

県:1/2(営農集団、認定農業者)

【施策の効果】

消費者に年間を通して安定供給する体制づくりが求められていることから、施設の規模拡大や再整備を実施することで雇用を確保し、品質と収量の安定向上が図られ、活力ある農業経営を確立することができた。

園芸施設等整備事業

農業振興課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,951					2,951

【施策の目的】

農業を総合的に振興し、地域の活性化を図るため、野菜・花卉等の園芸作物を生産する中規模経営体を対象に、予算の範囲内で補助金を交付する。

【施策の実施・内訳】

事業内容	事業実施	品目	事業費	補助金(市単独)
運搬車	機械器具	レタス	1,390 千円	257 千円
加温施設	施設	イチゴ	1,134 千円	210 千円
移植機	機械器具	レタス	2,484 千円	400 千円
トラクター	機械器具	ミズナ	2,820 千円	400 千円
トラクター	機械器具	ミズナ	2,298 千円	400 千円
ロータリー	機械器具	ブロッコリー	629 千円	116 千円
トラクター	機械器具	きゅうり	3,450 千円	400 千円
トラクター	機械器具	チンゲン菜	2,850 千円	400 千円
移植機	機械器具	ブロッコリー	585 千円	108 千円
移植機	機械器具	レタス	1,404 千円	260 千円

【補助の内訳】

補助率 2/10以内(施設は60万円、機械機具は40万円を上限)

【施策の効果】

先進技術の導入や省力機械、施設等の生産条件の整備を進めたことから、収益性が高く活力ある園芸産地の育成を図ることができた。

水田農業経営確立対策事業

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,998					14,998

【施策の目的】

大豆の団地化の推進による水田の高度利用を促進し、農業経営の安定を図るため、市内の水田経営所得安定対策加入組織が、収穫を目的として作付した大豆に対して、予算の範囲内において補助金を交付する。

【施策の実施】

対象 集落営農組織等(24集団)

力武・西島・乙隈・干潟・ふきあげ・佐ノ古・下鶴・上岩田・花立・下岩田・二タ・鎌太郎・二森・御原グリーン・平方・八坂・高島・末次・味坂南部・OFA・みつゆき・横隈・井上・津古

【施策額の内訳】

施策総額 14,998千円 交付対象総面積 299.95ha 交付単価 5,000円/10a

【施策の効果】(交付対象総面積累計値)

平成24年度 327.30ha 平成25年度 319.77ha 平成26年度 331.03ha 平成27年度 314.48ha
平成28年度 308.47ha

地域における米の生産調整と転作作物の大豆の団地化を推進することにより、計画的な水田経営が図られ、農家の経営安定につながった。

多面的機能支払交付金

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
86,498		64,873			21,625

【施策の目的】

旧農地・水保全管理支払を組み替えたのに加え、農地維持支払を創設して多面的機能支払と名称変更。担い手に集中する地域資源の保全管理を地域で支え、農地集積を後押しすることを目的として、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を支える地域の共同活動に対し多面的機能支払交付金により支援する。

【施策の実施】

多面的機能支払交付金事業(平成26年度～平成30年度)

県を通して、活動組織に対し交付される活動支援交付金に対する負担金の納入(国50%、県25%、市25%)。

①農地維持支払交付金事業

平成29年度現在の採択された活動組織:27組織(うち市内の活動組織:26組織)

対象農用地の面積 田1,294.56ha 畑189.06ha

②資源向上支払交付金事業(共同活動)

平成29年度現在の採択された活動組織:24組織(うち市内の活動組織:23組織)

対象農用地の面積 田1,245.18ha 畑188.31ha

③資源向上支払交付金事業(長寿命化)※交付率約95%

平成29年度現在の採択された活動組織:8組織

対象農用地の面積 田476.21ha 畑69.39ha

【施策の効果】

農業者の高齢化や減少が進む中、活動組織を母体に、地域共同で作業をすることで、農地や水路等の農業用施設を守ろうとする意識が芽生え、耕作放棄地の増大を防ぐとともに、地域のコミュニティ形成に役立っている。

環境保全型農業直接支払交付金

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,131		2,348			783

【施策の目的】

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対して支援を行い、農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を目的とする。

【施策の実施・内訳】

- ・実施組織 4組織
- ・実施内容

対象取組	対象面積	交付額
カバークロープ	1,138a	846,672円
堆肥の施用	52a	21,632円
有機農業	3,041a	2,262,504円
合 計	4,231a	3,130,808円

【施策の効果】

組織ごとに学習会や検討会に参加することで、環境の保全と安全・安心な農産物の生産について、知識の習得及び技術の向上を図ることができた。

産地パワーアップ事業

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
112,386		112,386			

【施策の目的】

「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組をすべての農作物を対象として総合的に支援し、地域一体となつての「産業振興」を目的とする。

【施策の実施・内訳】

対象者	事業内容	事業実施		品 目	事業費	補助金(国補助)
		整備	生産			
農業者	パイプハウス等	○	○	水菜	53,036千円	24,554千円
農業者	パイプハウス等	○	×	チンゲン菜	34,560千円	16,000千円
農業者	パイプハウス等	○	○	水菜	14,895千円	6,895千円
農業者	パイプハウス等	○	○	小松菜	7,489千円	3,467千円
農業者	パイプハウス等	○	○	水菜	48,887千円	22,632千円
農業者	パイプハウス等	○	×	水菜	15,573千円	7,210千円
農業者	パイプハウス等	○	○	チンゲン菜	30,550千円	14,143千円
農業者	パイプハウス等	○	○	チンゲン菜	25,930千円	12,005千円
農業者	パイプハウス等	○	○	小松菜	11,837千円	5,480千円

※整備:整備事業の略。主にパイプハウスの施工を補助するメニュー。

※生産:生産支援事業の略。主に資材(遮光ネット)の導入を補助するメニュー。

【補助の内訳】

補助率 1/2以内 ※整備事業、生産支援事業ともに同一補助率

【施策の効果】

小郡市南部を軟弱野菜(水菜、小松菜、チンゲン菜等)の産地として指定することで、施設の規模拡大を進め、産地化を図ることができた。

畜産振興補助金(畜産振興費)

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,211					1,211

【施策の目的】

牛肉自由化等厳しい畜産状況の中、生産の近代化と経営の低コスト化を推進し、畜産物の価格安定の充実を図る。また、飼料基盤の整備を行い自給率の向上に努める。

その他、都市化に伴う環境保全のための処理施設を促進し計画的畜産経営を図るとともに、家畜伝染病等の発生を積極的に防止し、もって畜産経営の安定向上に資する。

【施策の実施】

事業主体 みい農業協同組合

【施策額の内訳】

① 家畜自衛防疫対策	336千円	③ 豚産肉能力改善対策	307千円
② 畜産物価格安定対策	192千円	④ 畜産環境推進	376千円

【施策の効果】

畜産経営の安定に寄与した。

両筑平野用水二期事業に係る負担金

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17,404			7,000	1,268	9,136

1. 国営両筑二期事業負担金 4,617千円

【施策の目的】

両筑平野用水施設の管理開始以後、約40年が経過し、施設の老朽化に伴う機能の低下や配水形態の多様化に伴って、改築、更新及び水管理システムの導入を図る。

【施策の実施】

両筑平野用水施設(江川ダム1式・頭首工2箇所・導水路約4.2km・幹支線水路約21.5km)の改修

【施策額の内訳】

総事業費 21,000百万円 平成29年度事業費 480,287千円 市負担金 4,617千円

負担割合 関係市町90% 両筑土地改良区10%
(関係市町内負担率:朝倉市43.19%・小郡市9.6%・筑前町36.45%・大刀洗町10.76%)

【施策の効果】

事業主体 独立行政法人 水資源機構 事業期間 平成17年度～平成29年度
(事業内容)
平成29年度 導水路1式・頭首工1式・幹支線水路1式・水管理施設1式 施工

2. 県営両筑二期事業負担金 12,787千円(調査設計費含む)

【施策の目的】

両筑平野用水施設の管理開始以後、約40年が経過し、施設の老朽化に伴う機能の低下や配水形態の多様化に伴って、改築、更新及び水管理システムの導入を図る。

【施策の実施】

両筑平野用水施設(頭首工5箇所・開水路26km・管水路約59km・揚水機場174箇所)の改修

【施策額の内訳】

総事業費 18,000百万円 平成29年度事業費 492,768千円 市負担金 12,787千円

負担割合 国50% 県25% 関係市町22.5% 両筑土地改良区2.5%
(小郡市負担率10.38%)

【施策の効果】

事業主体 福岡県 事業期間 平成26年度～平成48年度
(事業内容)
平成29年度 揚水機場2箇所

ため池整備事業負担金

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
47,620			46,400		1,220

1. ため池等整備事業負担金 47,620千円

【施策の目的】

老朽化に伴う堤体の浸食と漏水による堤防の弱体化が顕著であるため、堤体・底樋等の弱体化した施設の改修を行い災害を未然に防止し、ため池の機能回復を図る。

【施策の実施・内訳】

堤体・洪水吐・底樋の改修

(単位:千円)

地区名	総事業費 (予定)	平成29年度		事業内容	補助率			工期
		事業費	市負担金		国	県	市	
花立	260,000	68,000	13,600	工事	50	30	20	H28～H32
影堤	321,000	85,000	17,000	実施設計	50	30	20	H29～H32
組坂堤	233,000	85,100	17,020	実施設計	50	30	20	H29～H32

【施策の効果】

防災・減災対策としてため池等整備事業を実施することにより、農業生産の維持、経営の安定及び地域住民の暮らしの安全確保を図り、災害に強い農村づくりを推進する。

土地改良区支援事業

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,571					5,571

【施策の目的】

土地改良事業を行う団体(用水組合を含む)の連絡調整により、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、事業の推進を図るため連合協議会に補助を行う。

【施策の実施】

小郡市土地改良事業連合協議会、三井郡床島堰土地改良区に対する補助金

【施策額の内訳】

・小郡市土地改良事業連合協議会 5,378千円 ・三井郡床島堰土地改良区 193千円

【施策の効果】

土地改良事業の適切かつ効率的な運営が確保され、事業の推進も図られた。

国営造成施設管理体制整備強化事業

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,808		1,904			1,904

【施策の目的】

農業・農村を取り巻く社会情勢の変化に対応し、農業水利施設の持つ多面的機能の発揮等について、地域における取り組みを促進する観点から、管理体制強化支援対象施設を管理する各土地改良区の管理体制の整備、強化を図る。

【施策の実施】

農業水利施設に係る維持管理費等

【施策額の内訳】

施策総額 3,808千円 (国庫1/2・市1/2)

(単位:千円)

土地改良区名	受益面積(ha)	受益者数(戸)	補助金額
			(うち市補助金額)
三井郡床島堰土地改良区	1,964	1,758	320
			(160)
小郡(稻吉)土地改良区	650.7	799	1,266
			(633)
両筑土地改良区	4,634	6,511	2,222
			(1,111)
計	7,248.7	9,068	3,808
			(1,904)

【施策の効果】

受益地に係る基幹的施設の適正な管理を実施し、安定的な土地改良区の整備・強化が図られた。